



2021年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社 Gunosy
代 表 者 名 代表取締役社長 竹谷 祐哉
(コード番号：6047 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 間庭 裕喜
最高財務責任者
(TEL. 03-5953-8030)

指名報酬委員会への移行に関するお知らせ

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の報酬委員会を設置しております。今般、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、従来の報酬委員会に取締役、監査役の選解任等に関する事項を併せて諮問することとし、任意の指名報酬委員会に移行することを本日開催の取締役会で決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 指名報酬委員会の目的

指名報酬委員会は、取締役及び監査役の選解任、代表取締役や役付取締役の選定・解職、取締役の報酬等に係る評価・決定プロセスにおいて社外取締役の関与・助言の機会を確保し、透明性及び客観性を向上させることにより、コーポレートガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを目的としております。

2. 指名報酬委員会の審議事項

指名報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた以下の事項について審議し、その結果を取締役会に対して答申いたします。

- (1) 取締役・監査役の選解任に関する事項
- (2) 代表取締役、役付取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- (4) 取締役の個人別の報酬等に関する事項
- (5) その他、上記に関連して取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会は、取締役会が選定する3名以上で構成し、その過半数は社外取締役といたします。

なお、指名報酬委員会移行時における委員長及び委員は以下のとおりです。

委員長：独立社外取締役 富塚優
委員：代表取締役会長 木村新司、取締役 間庭裕喜
独立社外取締役 城下純一、独立社外取締役 中尾麗イザベル

4. 移行日
2021年12月15日

以上